

令和2年12月専決予算（令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第11号））の概要

令和2年12月16日

1 予算の概要

今回の補正は、国の総合経済対策に伴うひとり親世帯及び生活困窮者への支援に係る経費並びに鳥インフルエンザ防疫対策に係る経費について措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計 16億6,629万8千円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、7,046億785万円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金 11億7,557万4千円

繰 入 金 4億9,072万4千円

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款別	補正前の額	今回補正額	計
民 生 費	106,957,120	684,850	107,641,970
農 林 水 産 業 費	63,611,154	981,448	64,592,602
一 般 会 計 合 計	702,941,552	1,666,298	704,607,850

○ 事業概要

- ・ ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(こども家庭課) 84,850千円
(補正後:395,160千円)

低所得のひとり親世帯に対して臨時特別給付金を再支給するための経費(町村分)

【対象者】

以下のいずれかに該当し、1回目の臨時特別給付金(6月補正分)の支給を受けた者

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③ 新型コロナの影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

【給付額】

- 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

- ・ 生活福祉資金貸付金(福祉保健課) 600,000千円
(補正後:2,876,000千円)

新型コロナの影響による休業や失業等を理由に生活資金が必要となる方に対する生活福祉資金の特例貸付の受付期間が令和3年3月末まで延長されることとなったため、宮崎県社会福祉協議会に対し、貸付に必要な原資を支援するための経費

○緊急小口資金 ※主に休業された方

- ・ 貸付上限:10万円(学校等の休業等の特例20万円)
- ・ 償還期限:2年以内(据置1年以内)
- ・ 利率:無利子

○総合支援資金(生活支援費) ※主に失業された方等

- ・ 貸付上限:二人以上月20万円、単身月15万円
- ・ 貸付期間:原則3月以内
- ・ 償還期限:10年以内(据置1年以内)
- ・ 利率:無利子

- ・ 家畜防疫体制整備事業(家畜防疫対策課) 981,448千円
(補正後:1,158,044千円)

家畜伝染病発生時における迅速かつ的確な防疫措置等の実施に万全を期するため、一連の鳥インフルエンザ発生への対応及び今後発生した場合の防疫措置に必要な経費を増額するとともに、移動制限区域内の農場において発生する餌代のかかり増し経費等について早急に支援するための経費

- 防疫対策 880,480千円
消毒ポイント設置、埋却作業用重機リース、防護服・石灰等購入

- 影響緩和対策 100,968千円
餌代等のかかり増し経費、出荷制限による売上減少額